17

にいなNEWS

ニュースレター

2025年6月

毎年恒例グラウンドゴルフ大会に参加

5月15日に鹿児島県畳工業組合のグラウンドゴルフ大会が鹿児島市のふれあいスポーツランドで行われました。にいなからは村上(2年連続2回目)と洞口(初出場)が参加しました。田中さん、上東さんの無茶ぶりにより、選手宣誓を洞口が行いました。「いつか2人に仕返しをしたい。」と洞口は決めたようです。経験豊富な猛者が集まる中、個人の部では村上が2位という輝かしい結果を残しました。普段のゴルフでは、パターに課題がある村上のため、まさか

の結果に本人も驚いていた。



大宮縁「焔静(えんせい)」発売

高田織物株式会社様が、新商品として難熱素材を用いた畳縁「焔静」を2025年6月16日(月)より販売開始します。

宿泊施設や公共施設において防火基準が一層厳格化される中、畳空間に対しても安全性を確保したいというニーズが高まり、伝統的な和空間の意匠を損なうことなく、万が一の火災発生時にも燃え広がりを抑制できる畳縁を目指し、素材選定から織り構造に至るまで独自で開発を重ねた畳縁となっております。工業試験場にて「着炎しなかった」という結果も得ています。

防炎ニーズのあるホテル、旅館、飲食店、介護施設、保育園など安心してご使用頂けます。畳表をリフェイス、畳縁を焔静を使用する組み合わせの提案を防炎ニーズのあるお客様には提案されても良いかと思います。

今後、当社でも取り扱い致しますので、商品に対してのご質問やご注文等あれば、担当営業まで連絡ください。



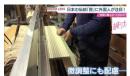




日本の伝統「畳」に外国人が注目!背景 に職人の"こだわり" 外国人記者が取材









- ■TOKYO MX 朝の情報生番組「おはリナ!」で曹蒙記者が外国人記者の視点から、日本の伝統「畳」を取材。
- ■森田畳店が取材されており、海外販路についてお話されていた。森田畳店では約20年前から海外のお客さんへの販売を行っていて、年に100件近く手がけることもあるそう。
- ■畳の輸出は欧米圏や中東を中心に年々 増加している。

介護の現場が求めるのは畳!? 特許取得の畳を発明した埼玉・畳店一家の挑戦





- ■ライフスタイルの洋風化により需要が減少する畳業界において、全く新しい発想の畳開発に取り組んで特許を取得した、大山畳店の大山 惠美子氏。
- ■「畳のままで洋室にリフォームする」という今までにない発想で、特許も取得した『リフォーム畳®』は、独特のクッション性を持つ畳の長所を残しながら、畳表としてフローリング柄のビニールシートを張り、フローリングのように車いす移動が可能。
- ■介護保険の住宅改修制度も適用されるため、高齢者がいる家を中心に需要が拡大し、日本の超高齢社会を支える新たな床材として、八潮市推奨品、平成30年度八潮ブランドなどに認定され、渋沢栄一ビジネス大賞2020・特別賞も受賞。

「畳」が似合いそうな平成生まれの 女性芸能人ランキング 3位「浜辺 美波」2位「芳根京子」…1位は?



↑1位はこちら

■田幡畳店(東京都豊島区)が、「い草の日」にちなみ、アンケート「畳が似合う平成生まれの女性芸能人」の結果をランキングで紹介。

調査は、5月12~19日にかけて、20~60代の男女100人にインターネットで行われました。

■ランキング結果

1位:??? 2位:芳根京子 3位:浜辺美波 4位:広瀬すず

5位:川口春奈

5月にいな

ニュース

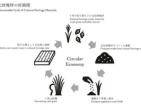
【三重県志摩市】「里創人倶楽部 伊勢 志摩」の温泉大浴場が畳風呂にリニ ューアル!安全性と快適性を両立



- ■「里創人倶楽部 伊勢志摩」は、4月20日、館内の温泉大浴場を「畳風呂」として本格リニューアル。
- ■家族旅行の安心・快適ニーズが高まる中、これまで使用していた石材の床を、全面畳敷きに変更。
- ■足元の冷たさが軽減されるほか、滑りにくくなることで転倒のリスクも抑え、安全性と快適性を両立している。「滑って転びそう」「子供を抱えて歩くのが不安」といった利用者の声に応え、子育て世代や高齢者がリラックスして温泉を楽しめる空間を提供

文化財を支える「Joshu/畳オーナー 制度」が始動





■一般社団法人SAMURAI REBIRTH は、文化財活用と循環型経済を融合さ せたプロジェクト「畳REBIRTH」の一 環として、2025年6月1日より

『Joshu (畳オーナー制度)』の募集を 開始。

■本制度では、歴史的建造物「柳川藩 主立花邸 御花」の大広間で実際に使用 される畳を、個人が"オーナー"として 支援することができる。

オーナーの名は畳裏に刻まれ、文化財の一部として未来へと引き継がれる。

6月1日から職場の 熱中症対策義務化。

- ■職場で熱中症を防ぐため、企業が熱中症 対策が行うことが、6月1日から義務化。
- ■企業には熱中症のおそれのある人がいた 場合に報告する体制の整備、必要に応じて 医療機関に搬送する手順を周知することが 求められるようになった。
- ■対象になるのは

気温や湿度など踏まえた暑さ指数が28以上か気温が31度以上の環境で連続1時間以上、または1日4時間を超えて作業を行う場合

■対策を怠った場合

6ヶ月以下の拘禁刑か50万円以下の罰金 が科せられる可能性がある。

株式会社にいな

所在地: 鹿児島県鹿児島市小山田町765-3

会社電話 099-238-2861



にいなもインスタグラム を始めました。フォロー をお願いします。

@NIINA_KAGOSHIMA.TATAMI